

令和6年度 事業計画

1 基本方針

公益社団法人流山市シルバー人材センター（以下、「センター」という。）は、令和6年2月に設立40周年を迎え、この間、「高齢者が働くことを通して生きがいを得ると共に地域社会の活性化に貢献する」という使命に基づき、「自主・自立、共働・共助」の理念の下、各会員がセンターの会員としての自覚を持ち、会員同士が協調しながら質の高い就業に努めることにより、市民の期待に応えてきたところです。

就業の確保・拡大は、健全で安定した運営のために通年の主要な課題となっていますが、少子高齢化を背景に、センターが、地域社会や経済を支える人材バンクとしての役割が大きくなる一方で、国の労働施策である定年の延長などにより、会員の確保への支障や会員の高齢化の進展という課題が顕在化しています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に対する重症者数の減少や予防接種の拡充により、令和元年度から続いた国・県・市の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に係る取組が大幅に緩和され、受注件数及び契約金額が前年度より増加傾向にあります。

また、福社会館での会館まつりや独自事業など各種事業、南流山センター&南流山福社会館オータムフェスタ、北部公民館サークル発表会なども開催され、今後は、コロナ前の状況を意識した積極的な事業展開が期待されるところです。

センターは、女性部会、就業開拓・会員拡大部会を立ち上げ、就業開拓と会員拡大を車の両輪と捉え施策を展開していますが、昨年度の就業開拓・会員拡大部会からの答申を受け、答申内容の実施・検討に取り組んでまいります。また、これまでの入会説明会に捉われず、地区の事情に特化した地区限定説明会を開催し、会員拡大、就業機会の確保、就業率の向上に努めます。

また、安定的な就業が期待される市の事業については、指定管理施設の安定運営に努めるとともに、新たな就業場所の確保について市と協議してまいります。

一般家庭等から受注が一定量確保される植木剪定、除草、襖・障子張替などの職群は、就業会員の高齢化による人材の確保、受注体制の整備などが急務となっており、将来にわたり安定した需給バランスが保てるよう努めます。

また、独自事業として定着している市民農園、学習教室・英語学習教室、高齢者ふれあいの家事業「オリーブ」の内容充実を目指すほか、就業開拓に結び付く新規独自事業の検討を進めます。

なお、センター業務については、これまでと同様に、適正就業及び安全就業対策の徹底を図り、毎年発生している事故の撲滅に努めます。また、センター運営の改善、事務事業

の効率化により経費の削減に努め財政基盤の安定を図り、さらに事務所建物の老朽化については移転と改修の両面で市と引き続き協議を進めます。

第2次中長期計画の最終年度となるため、計画に掲げた数値目標の達成状況を検証し、次期中長期計画へ反映させながら第3次中長期計画を策定します。

組織改編は、理事定数の削減や部会組織への編成について、総会後の新役員体制の中で実施します。

また、社会福祉法人流山市社会福祉協議会や流山市老人クラブ連合会等の市内高齢者福祉団体と連携を図りながら高齢者福祉の向上に努めるとともに、会員一人ひとりの服務規律の徹底や意識の高揚により、地区活動、ボランティア活動の推進を図り、市民から信頼されるセンターを目指します。

2 事業計画

(1) 組織体制の再編

6月に開催が予定される総会において、新役員が選任されることから、これに併せ、組織体制の再編を行います。

① 理事会の再編

理事の構成について見直しを図り、より広い知見の反映とより実効性の高い理事会となるよう理事の構成や人数について見直しを図ります。

② 部会組織への見直し

地区理事と職群理事を中心に組織された専門委員会について、理事の再編に併せ、部会中心の組織に見直しを図り、より実効性の高い組織とします。

(2) 会員の拡充と資質の向上

ア 会員の確保を図るため、年間を通じ、毎月2回・2会場で入会登録説明会を実施していますが、新会員の掘り起こしのため地区の事情を考慮した、地区ごとの随時説明会を開催し、センター事業の理解と入会促進に努めます。さらに、女性会員増強のための女性会員入会説明会を開催します。

イ センターホームページ、チラシ及び市広報による会員募集のPRのほか、会員の口コミにより新規会員の勧誘を展開し会員の拡充を図ります。

ウ センターの対市民、対企業に向けたPRを兼ねて、会員相互の連携強化を図るため、「シルバースタ in 流山」などの開催を検討します。

エ 女性の就労に適した就業場所を確保するため、子育て支援事業・家事援助サービスなどの職種の開拓を促進します。また、女性会員の活動を活発化し、女性会員の拡大と就

業開拓に努めるため、女性委員会（女性部会）などが中心となって、女性会員同士の相互理解を促進する情報交流会の実施や女性視点での就業開拓等を研究します。

オ 市民との接触の多い就業者に対する接遇訓練、電話応対などの研修会を実施します。

カ 会員に親しまれる組織となることが、会員の加入及び定着、良好な職場環境の醸成に繋がることから、地区懇談会、リーダーズ会議及びイベント等の開催に努めます。

（３）就業機会の確保・拡充

ア 就業場所の拡充のため、企業訪問、戸別訪問及びチラシの配布などを積極的に実施します。

イ 市民まつりなど集客が見込まれるイベントへの参加によるPR活動及び福祉会館、公民館、森の倶楽部など、市の施設を使ったPR活動を行います。

ウ 会員の資格、特技等を把握し、資格、特技等を活かした安定的、継続的な独自事業の展開ができないか検討します。

エ 「高齢者ふれあいの家」事業を継続して行うとともに、高齢者が自由に集まり、健康、生きがい等に関する趣味活動、教養講座等を開催して高齢者の交流を図る場所を提供して、地域社会への貢献に努めます。

（４）安全就業と適正就業の推進

ア 長期就業による異動対象者を把握し、就業希望アンケートを実施しながら、ローテーションの円滑化に努め、会員はもとより発注者の理解も得ることとします。

イ 全会員を対象にアンケートを実施し、近況確認と就業紹介・選定に活用します。

ウ 適正就業の推進のため、請負契約・委任契約の見直し、就業状況の確認を進めるとともに、就業先を訪問し、責任者等と意見交換を行い理解と協力を求めていきます。

エ 適正就業ガイドラインに基づく適正就業を徹底するよう、会員に対し研修等を通じて適正就業ガイドラインの周知を図ります。

オ 会員の不注意による傷害事故や賠償事故が後を絶たないことから、事後現場等で現場検証を行い原因を究明すると共に、班長会議等を通じて事故防止の啓発に努め、重篤事故ゼロを目指します。

カ 安全巡視の実施や器具点検を実施し、必要に応じ適切な助言・指導を行うことにより、各会員が事故ゼロを目指す安全意識の徹底を図ります。

キ 安全就業強化月間に主催する関係機関の各種事業と協調を図るとともに、関係機関の主催する適正就業、安全就業に関する研修、会議に参加し知識の習得、情報の活用、フィードバックに努めます。

ク 安全標語、ヒヤリ・ハット体験談の募集を行い会報に掲載するなど安全意識の啓発、

高揚を図ります。

ケ 就業中、就業途上の事故の未然防止のため、安全用具購入補助事業を継続するほか、安全就業指導員による安全指導の徹底と講習会等を通じて安全就業啓発用のチラシ配布を行います。

コ 高齢者の車の運転による事故及び自転車事故が増加傾向にあり、重大事故も発生していることから、安全運転管理者および安全委員会を中心に、交通ルールの厳守を運転に従事する会員等を対象に徹底するとともに、交通安全講習会を実施します。

サ 職群班長会議等の各種会議の活動を支援し、これらの機会を通して関係機関からの情報提供やリーフレットを配布するなどにより適正・安全就業の周知徹底に努めます。

シ 新型コロナウイルス感染症をはじめ、引き続き会員及び職員の感染症拡大防止対策に努めます。

(5) 知識・技能の向上と新規事業の検討

ア 新入会員に対し、センターの趣旨、待遇・電話対応などの基本的なマナー、職群毎の必要な技能及び安全・適正就業の内容について研修を実施します。

イ 会員及び入会希望者に対し、除草講習会、植栽講習会、障子・襖張替講習会、料理教室、施設クリーンスタッフ講習会など実務講習会を開催し、会員の技能向上に努め就業に繋げていきます。

(6) 独自事業の推進

ア 地域に密着した高齢者等の生活支援サービスや空家対策事業の推進など、新たな事業展開について事業化を進めます。

イ 学習教室（小学生対象の国語・算数・英語、中学生対象の数学・理科）の対象者の拡充に取り組みます。

ウ 市民農園の需要に応え充実を図ります。

エ 高齢者ふれあいの家「オリーブ」を拠点施設として、高齢者ふれあいの家事業の充実を図りながら、独自事業の立上げなど新規事業開拓のため組織を挙げて対応します。

(7) 普及啓発活動

ア 「会員のしおり」を改訂し、情報共有による会員の意識向上を図ります。

イ 会報「シルバー流山」とは別に、一般市民向けに広報誌を発行し新聞折り込みを活用した配布を検討します。

ウ パンフレットを公共施設、市役所、ハローワーク、発注先等に配布するとともに、ポスター貼付やホームページを活用して市民へのPRに努めます。

(8) 組織体制の強化

ア 新型コロナウイルス感染症拡大により悪化した財政状況に対応するため作成した「財政健全化計画」の進捗状況を検証します。

イ 就業開拓の拡大に向け、就業開拓専門員の設置について検討する。

ウ 公益法人としての運営、指定管理者制度の的確な業務遂行、独自事業の検討などを円滑・効率的に遂行するため、組織や職務内容の改善・検討に努めます。また、事務所の執務環境の整備・改善を図るため、事務所の改修、または事務所移転を検討します。

エ 関連団体が主催する会議・研修等に参加し、学習機会の確保、知識の習得を図り会員及び職員の資質の向上に努めます。

オ 地区懇談会の活発化を図るため、会報でのPRや声かけの励行などにより参加者を募るとともに、職群・地区長及び班長等の定期的な会議の開催を奨励し、センター事業の状況提供、会員相互の情報交換を行い、会員間の連帯強化と組織運営への参画意識の向上に努めます。

カ 地域社会の理解、協力、支援を受けるために、個人、事業所にシルバーの趣旨を理解してもらうため、賛助会員募集を進めます。

キ 自然災害等、緊急時に速やかに適切な行動が取れるよう、各就業場所に応じて作成した緊急時対応マニュアルに基づき、定期的に対応訓練を実施します。

(9) 労働者派遣事業の取り組み

適正就業の推進に努め、偽装請負が疑われる契約については派遣契約への切り替えを発注者に要請するなど、会員の就業環境の整備と就業機会の確保に努めます。

(10) 計画の進捗状況の検証及び次期計画の策定

第2次中長期計画が最終年度を迎え、中長期計画における目標達成状況を検証するとともに、これを参考に、次期中長期計画の策定を行います。

(11) 理事・監事の交代について

6月開催予定の総会で、理事・監事が選任され、新役員による体制となります。

3 指定管理者事業の運営

シルバー人材センターの目的とする高齢者の経験・能力等の活用により地域住民に広くサービスを提供し、地域福祉の向上、生涯学習の充実、健康及び生きがい増進を含めた活力ある地域社会づくりに寄与・貢献していくことを基本として管理運営に努めていきます。

(管理運営方針)

ア 公の施設設置目的に即した諸事業の推進

イ 施設（敷地、施設、器具等）の安全及び環境衛生の確保並びに機能の維持・向上と

防火・防災対策の励行

- ウ 効率的・効果的で公平・公正な施設管理・運営
- エ 積極的な市情報の収集及び提供による市民サービス向上と個人情報保護の徹底
- オ 子育て関連自主事業の積極的な取り組み
- カ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策やレジオネラ症防止対策の徹底による安心、安全な施設利用の提供

(指定管理施設)

- (1) 福祉会館 西深井福祉会館、南福祉会館、下花輪福祉会館
 平和台福祉会館、南流山福祉会館、名都借福祉会館
- (2) 公民館 北部公民館
- (3) 自転車駐車場 流山駅、平和台駅、鱒ヶ崎駅、運河駅、江戸川台駅、初石駅
- (4) 高齢者福祉センター森の倶楽部及び高齢者趣味の家（北部、南部、東部の3施設）